

公の施設の果たす役割

施設使用料1.3倍の値上げ 7200万円の負担増！！

公の施設は、文化振興や健康増進を目的としたもので、多くの市民に活用されるべきです。ところが、市は市内の公共施設の使用料の見直しをして、引き上げようとしています。このままいけば42施設のうち7割の施設が1.3倍の値上げになります。

大津市は「算定基準設定の目的は、収入の確保ではなく、施設の性質分類と受益者負担割合を審議するもの」といいますが、本会議後の総務常任委員会において、岸本市議の追及で、新たに提案された算定基準に基づく使用料金案では、昨年度より、7200万円の市民負担増となることがわかりました。

文化や健康増進を目的とした施設に お金をとることは地方自治の本旨に反する！

岸本市議は、本会議の一般質問でも、総務常任委員会でも、

- ☆ 算定基準の見直しとは、より多くの市民に利用され、活用されるようすることが本旨ではないか。
- ☆ 本来「公」の施設とは、地方自治法で「住民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するための施設」と定義されている。文化や健康増進を目的とした施設に、お金をとることは施設の目的に合致していないと迫りました。

市は現在「審議中」であり、今後「パブリックコメントなどの結果を見て」といっています。みなさんのご意見を、大津市にどんどんあげてください。



二〇一一年はいつせい地方選挙の年です。暮らしが厳しさを増すなかで、地方の自治体の果たす役割は大切です。日本共産党はみなさんの声を議会に届け、一歩でも二歩でも実現に向けてがんばります。

私、岸本のり子は、みなさまのご支援で市議会へと送っていただき、この四年間微力ではあります。私、みなさまから寄せられた願い、実現のため努力してまいりました。

いま、日本共産党は「暮らし改善・住みよい街づくりのための市民アンケート」に取り組みますが、毎日のように、切実な願いが届けられています。議員として、ますますその責任の重さを痛感しております。

これからもみなさまと一緒に、暮らしよい政路実現のため頑張ってまいります。

より一層のご支援を心からお願ひ申し上げます。

二〇一一年一月

大津市会議員

岸本のり子

迎春

みなさま、おそろいで良いお年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

今年もよろしくお願ひ申し上げます。



こんにちは
岸本のり子です

発行 日本共産党
大津湖西地区委員会
連絡先 日本共産党大津市会議員
岸本のり子
大津市和邇春日2丁目
ケイタイ U80031163877

2011. 1 / 2・9合併号
No.98

日本共産党